別紙様式第７号

決算附属明細表及び財務諸表附属明細表目次

［略］	［略］
未収金、売掛金、前渡金、機構委託金、立替金、仮払金、未収収益、未払金、買掛金、前受金、受託商品引受、仮受金、預り金、未払費用明細表	［略］
［略］	［略］

［第７号の１～第７号の６　略］

第７号の７

未収金、売掛金、前渡金、機構委託金、立替金、仮払金、未収収益、未払金、買掛金、前受金、受託商品引受、仮受金、預り金、未払費用明細表

［略］

備考

１　未収金、売掛金、前渡金、機構委託金、立替金、仮払金、未収収益、未払金、買掛金、前受金、受託商品引受、仮受金、預り金、未払費用に区分し、別表に記載すること。

［２・３　略］

［第７号の８～第７号の16　略］

別表第１号表

第１号表の１

短　期　経　理

資産、負債及び純資産勘定科目（貸借対照表勘定科目）

借方			貸方		
大項目	中項目	小項目	大項目	中項目	小項目
流動資産	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］
	機構委託金				
［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］

別紙様式第７号

決算附属明細表及び財務諸表附属明細表目次

［同左］	［同左］
未収金、売掛金、前渡金、支払基金委託金、立替金、仮払金、未収収益、未払金、買掛金、前受金、受託商品引受、仮受金、預り金、未払費用明細表	［同左］
［同左］	［同左］

［第７号の１～第７号の６　同左］

第７号の７

未収金、売掛金、前渡金、支払基金委託金、立替金、仮払金、未収収益、未払金、買掛金、前受金、受託商品引受、仮受金、預り金、未払費用明細表

［同左］

備考

１　未収金、売掛金、前渡金、支払基金委託金、立替金、仮払金、未収収益、未払金、買掛金、前受金、受託商品引受、仮受金、預り金、未払費用に区分し、別表に記載すること。

［２・３　同左］

［第７号の８～第７号の16　同左］

別表第１号表

第１号表の１

短　期　経　理

資産、負債及び純資産勘定科目（貸借対照表勘定科目）

借方			貸方		
大項目	中項目	小項目	大項目	中項目	小項目
［同左］	［同左］	［同左］	［同左］	［同左］	［同左］
	支払基金委託金				
［同左］	［同左］	［同左］	［同左］	［同左］	［同左］

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附　則

（施行期日）

第一条　この命令は、令和八年十月一日から施行する。

（様式に関する経過措置）

第二条　この命令の施行の際現に存するこの命令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この命令による改正後の様式によるものとみなす。

２　この命令の施行の際現に存する旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。